

ひかりTVガイド定期購入に関する申込規約

株式会社NTTドコモ(以下「当社」という。)は、ひかりTVガイドの定期購入に関する申込規約(以下「本規約」という。)を定め、ひかりTVガイド定期購入サービス(以下「本サービス」という。)を提供し、本規約に基づき適用される申込条件を規定するものです。なお、本規約で定義するひかりTVガイド定期購入は冊子を購入する場合とします。

第1条 (用語の定義)

本規約で使用する用語の意味は、この規約で別段の定めがない限り、当社のひかりTVプラットフォームサービス利用規約(2022年6月30日までに契約された方向け)で使用する用語の意味に従います。

2. 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の定義
ひかりTVガイド定期購入サービス	当社がひかりTVプラットフォーム契約者向けに提供する「ひかりTV」の番組およびコンテンツ情報等を毎月、当該月号を前月末までに冊子で配送するサービス
ひかりTVガイド定期購入サービス申込者	ひかりTVガイド定期購入サービスを申し込みした者
ひかりTVガイド定期購入サービス契約者	当社がひかりTVガイド定期購入サービス申込者による申し込みを承諾し、本サービスの契約が成立した者
ひかりTVプラットフォームサービス契約者	当社とひかりTVプラットフォームサービスに係る契約を締結した者

第2条 (ひかりTVガイドの定期購入対象者)

ひかりTVガイドの定期購入の対象者は、ひかりTVプラットフォームサービス契約者(以下「契約者」という。)とします。ただし、ひかりTVガイドを都度購入する場合はその限りではありません。

第3条 (ひかりTVガイド定期購入サービスの料金)

本サービスの料金は、配送料・印刷費・封入費として月額330円(税込)となります。

2. 本サービスの料金は、定期購入を申込後ひかりTVガイド初回配送月より毎月請求されます。

第4条(ひかりTVガイドの定期購入申込)

本サービスは、電話、書面、ひかりTVサービスの画面、または当社が指定する方法によって申し込むものとします。

2. 当社は次の各号に該当する場合には、契約の申込を承諾しない場合があります。

(1) 本サービス申込者が本サービス契約上の債務の支払いを怠る恐れがあるとき。

(2) 本サービス申込者が第1項の本サービスの申込時にことさら虚偽の事実を記載したとき。

(3) 本サービス申込者が、過去、本サービス他当社のサービスにおいて、利用規約の規定に違反したことがあるとき。

3. 当社が申込を承諾しない場合には、当社は本サービス申込者に対し、電話、書面、電子メール、ひかりTVサービスの画面、またはその他当社が適切と判断した方法により、その旨を通知します。

第5条(契約の成立)

本サービス申込者と当社との本サービスの契約は、当社より「ひかりTVガイド」の初回発送があった時点で成立します。(本サービスを申し込まただき、画面に「ひかりTVガイド定期購入の申込が完了しました」と表示されますが、当該段階では本サービスの契約は成立しません。)

2. 本サービスの配送は、毎月16日までの申込で当月末までに翌月号が配送され、毎月17日以降の申込で翌月末までに翌々月号が配送となります。

なお、本サービスの初回配送は、2020年12月(2021年1月号)から配送されます。

3. 本サービスは月単位での自動更新となります。

第6条(申込内容の変更)

本サービス契約者は、第4条の申込内容に変更があるときは、当社が別に指定する方法により直ちに当社に届出するものとします。

2. 前項の届出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを予め異議なく承諾するものとします。

第7条(本サービス契約者による解約)

本サービス契約者は、本サービスを解約する場合は、電話、ひかりTVサービスの画面により当社に通知し、当社が解約について承諾することにより、本サービス契約は解約するものとします。

2. 前項に基づき本サービスを当月16日までに解約申込した場合は翌月号より、17日以降に解約申込した場合は翌々月号よりひかりTVガイドの配送を停止し、本サー

ビスの解約となります。

第8条(契約者の基本プラン変更による解約)

契約者がひかりTVプラットフォームサービスの基本プランを当社が別に定めるお手がるプランに変更した場合、本サービスは自動的に解約となります。

2. 前条1項に基づき契約者が基本プランをお手がるプランに変更した日が、当月16日までの場合は翌月号より、17日以降の場合は翌々月号よりひかりTVガイドの配送を停止し、本サービスの解約となります。

第9条(契約違反等による解除)

本サービス契約者に次の事由が生じたときは、当社は何ら催告なしに、本サービスの契約を解除することができ、また、その場合、当社は本サービスの契約の有無にかかわらず、本サービス契約者に対して、当社が被った損害の賠償を請求することができるものとします。

- (1) 本サービス契約者から、ひかりTVプラットフォームサービス契約を解約、解除した旨の届出があったとき又は、当社がその事実を知ったとき。
 - (2) 本規約の各条項のいずれかに違反したとき。
 - (3) 料金その他債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかったとき。
 - (4) その他資産、信用、支払い能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
 - (5) 登録住所情報に不備がありひかりTVガイドの配送が不可能な場合。
2. 当社が前項の措置を行ったことで、本サービス契約者が、本サービスを利用することができなくなり、これにより本サービス契約者または第三者に損害が発生したとしても、当社は責任を負わないものとします。

第10条(責任の範囲)

当社の責で本サービスを提供できなかった場合は、本サービスの月額料金を上限として本サービス契約者に損害賠償責任を負うものとします。ただし、損害が当社の故意又は重大な過失による場合はその限りではないものとします。

2. 火災、地震、落雷、風水害、その他天災地変等による配送遅延に関しては、当社はその責を負わないものとします。

第11条(本規約の変更)

当社は、次の各号に該当する場合は、本サービス契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本利用規約の内容を変更することができるものとします、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- (1) 本規約の変更が、本サービス契約者の一般の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、この規約を変更するときは、当社ホームページによるほか当社が適切と判断した方法により公表又は通知します。

第12条(本サービスの終了)

当社は、本サービスを終了することがあります。

2. 本サービスを終了するときは、当社は、終了する2ヶ月前までに、その旨を別途定める方法で通知あるいは告知します。

3. 本サービスの終了により、本サービス契約者又は第三者が何らかの損害を被った場合においても、当社は責任を負いません。

第13条(業務委託)

当社は、本サービスの業務の全部又は一部を当社の責任において第三者に委託することができます。

第14条(個人情報の取扱い)

当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、当社プライバシーポリシーに定めるところによります。

第15条(準拠法)

本サービス契約に関する準拠法は、日本法とします。

第16条(合意管轄)

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または契約者の住所地を管轄する地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は令和2年9月25日から施行するものとします。

附則

本規約は令和4年7月1日から施行するものとします。